

第32回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時	平成26年7月29日（火） 午後2時00分～3時00分
場 所	下野市役所国分寺庁舎 304会議室
出席委員	杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、長谷川増夫委員、飯野洋委員、水上美紀委員、大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員
欠席委員	長光博委員
庁 内	板橋副市長、落合総合政策部長、蓬田総務部長、菊地市民生活部長、大橋産業振興部長、大橋建設水道部長、塚原議会事務局長、野澤教育次長、神戸会計管理者、篠崎社会福祉課長
事務局	星野総合政策課長、小谷野主幹兼課長補佐、坂巻副主幹、倉井主査
傍 聴 者	なし

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 第二次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告（H26.3.31現在）について
 - (3) 第三次下野市行政改革大綱策定方針について
 - (4) 平成26年度下野市行政改革推進委員会日程表（案）について
 - (5) その他
- 4 閉会

○委嘱状交付

（総合政策課長）開会に先立ちまして、吉田委員の辞職に伴い新たな委員が選任されましたので、委嘱状の交付を行います。長谷川様その場でご起立ください。

[委嘱状交付] 板橋副市長による委嘱状交付。

○開会

（事務局）ただいまより、第32回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

（杉原会長）みなさんこんにちは。非常に暑い中お集まりいただき感謝いたします。長谷川新委員を迎え、委員会が増々充実したものとなればと思っています。委員の皆様にはスムーズに会議が進行するよう、ご協力をよろしく願います。

（板橋副市長）委員の皆様にはご多忙の中、委員会にご出席くださりましてありがとうございます。住民に最も身近な基礎自治体である市町村においては、その責務を適切に

果たしていくために、社会情勢に柔軟に対応できる簡素で効率的な自治体経営の仕組みを構築する必要があります。

本市は、個人市民税と固定資産税で市税収入の約8割を占めており、歳入面では非常に安定した構造となっており、財政健全化の取組により、県内でもトップクラスの健全財政が保たれています。

しかし、市税収入の大幅な増加が期待できない中、市が取り組むべき行政課題や行政ニーズは、急速な勢いで増加しており、本市においては普通交付税の段階的な削減も予定されています。健全財政を堅持し、公共サービスの質的向上のため、スピード感をもって、着実に行財政改革に取り組む必要があると認識しており、本市においては、現在第二次行政改革大綱による取組により、市民の利便性向上や財政基盤の強化など一定の成果を上げていていると考えています。

第二次行政改革大綱実施計画は平成22年度から平成26年度の5年間であり、7月2日に開催した下野市行政改革推進本部において、計画期間の4年目である平成25年度の状況についての取りまとめを行いました。

また、今年度は平成27年度からの第三次行政改革大綱及び実施計画の策定を行うこととなっており、そのための策定方針を同じく7月2日の推進本部で決定しました。

第三次行政改革大綱では自治基本条例施行後初めて策定する行政改革大綱として、市民との協働をより一層推進するとともに、第二次行政改革大綱の基本方針を継続・強化することとし、実施計画の策定にあたっては、成果を重視する目標管理型の行政経営への転換を図り、行政改革の実効性を担保するため、項目ごとに所管課や実施時期等を明示し、可能な限り年度ごとの数値目標や、計画期間における達成目標を設定することとしました。本日は、現大綱における進捗状況のご報告と、第三次行政改革大綱の策定方針についてご報告いたしますので、委員の皆様のご意見・ご提言をいただき、次期大綱へ反映していきたいと考えています。

本日お集まりの委員の皆様は昨年度に引き続き、市民評価におけるヒアリングやその後の報告書のとりまとめもお願いすることとなっており、大変な作業だとは思いますが、委員会での忌憚のない意見等をお願いいたします。

[行政改革推進本部員及び事務局職員自己紹介]

○議事

(1) 会議録署名委員の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員を指名します。名簿順で、関口委員と長谷川委員にお願いします。

(2) 第二次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告書（H26.3.31現在）について

(杉原会長) 第二次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告について、事務局から説

明をお願いします。

(事務局) 資料1に基づき説明

- ・ 1 ページをご覧ください。今回の報告書は計画期間 5 年間の 4 年目の進捗状況報告となります。実施計画の進捗状況についてですが、全体の評価として、計画どおりの A 評価項目は約 8 割となっており、B 評価項目の課題を全庁的に共有し、解決に向けた取組が重要であるとしました。
- ・ 進捗状況の内容については、実施項目 63 項目についての集計結果を掲載しています。昨年度は A 評価 47 項目、B 評価 16 項目でしたので、計画全体で見ると年度ごとに底上げは図られていると言えます。
- ・ 重点項目別の評価について、B 評価とした主な項目を挙げますと、民間委託・指定管理者制度の推進、イベントの見直し、適正な受益者負担の検討、人事評価制度の本格的な運用、予算査定の改革、わかりやすい公文書等の推進などとなっており、そのどれもが全庁的な課題と考えられます。昨年度の状況もあわせ、B 評価項目が固定化されてしまっている状況から、課題解決に向けた行政改革推進本部を中心とした全庁的な取組が重要であると考えています。
- ・ 2 ページをご覧ください。財政効果額については、全体で 2 億 5,333 万円となっています。保育園調理業務の民間委託や、図書館の指定管理者制度導入に伴う財政効果額は、単年度で見ても 800 万円から 1,000 万円となっています。今後も直営で行った場合の財政負担を考えると大幅な削減になっていると考えられます。また、情報システムの構築費用精査につきましては、精査による削減額が約 5,200 万円、精査のための委託料が約 400 万円で、その差額の 4,800 万円を財政効果額として計上しています。研修制度見直しによる 44 万円の委託料削減も含めて、何も行わず継続していればそのまま市の財政負担となっていた額となりますので、今後も見直しを進めていくべきものと考えております。定員適正化計画による職員数の減や、早期退職による職員数の減は、毎年度の財政効果額で大きな部分を占めている項目であります。平成 25 年度においては、国の給与減額措置要請の受入れに伴い、人件費が 8,500 万円削減となっています。実施項目の中には成果等が金額に換算できないものがあることは当然ですが、目に見えるものとして報告させていただきます。
- ・ 3 ページをご覧ください。こちらでは報告書の見方を記載しております。報告書は、平成 24 年度と比較し内容を確認できるようになっています。進捗状況は、4 段階で評価しています。取組内容が、計画内容や実施年度スケジュールと比較して、「計画以上」の S 評価、「計画どおり」の A 評価、「やや遅れている」の B 評価、「ほとんど進んでいない」の C 評価となります。
- ・ 4 ページ以降は実施項目における進捗状況について、個別の内容及び評価を記載しています。63 の実施項目について、関係課からの報告のあった取組状況と独自の評価判定をもとに、7 月 2 日開催した庁内の行政改革推進本部にて決定した進捗状況評価と評価に至ったコメントを記載しています。コメントについては、平成 24 年度、平成 25 年度とも A 評価以外の項目について記入してあります。B 評価項目については、今後の対応についても記入しております。
- ・ B 評価とした実施項目及び B 評価から A 評価とした実施項目の状況と評価について、いく

つか説明させていただきます。

- ・ 8 ページ「民間委託、指定管理者制度の推進」の項目をご覧ください。平成 25 年度取組内容を見ますと、保育園調理業務の民間委託、また図書館の指定管理者制度導入が始まっていますが、計画に記載されている目標とする内容では、体育センターをはじめとするスポーツ施設や図書館、保育園などについて、可能な限り民間委託や指定管理者制度を導入しとなっており、また公共施設の運営にあたっては利用者の意向を含めた管理者・受託者への適切な評価を行い、行政サービスの質的向上に向けた継続的な見直しを行うとしているため、平成 24 年度取組内容との比較や、評価制度の充実が必要として、全庁的な視点からの判定として B 評価としています。
- ・ 19 ページ「適正な受益者負担の検討」の項目ですが、平成 24 年度は下水道課の条例改正、平成 25 年度においては農政課において使用料の大幅な見直しが行われています。しかし、目標とする内容では、施設の使用料や各種事務に係る手数料について、定期的な見直しを行い、また、市が開催している各種講座事業等についても受益者負担の視点から見直しますとなっており、全庁的な視点から、定期的な見直しのための取組が必要であると考えられるため、B 評価としています。
- ・ B 評価から A 評価となった項目では、28 ページ「職員研修の充実」の項目をご覧ください。実施内容では、職員の資質向上のため、市独自の研修を開発するとともに、各種研修への派遣を実施しますとなっています。平成 25 年度に記載された取組内容を見ると市独自の研修、各種研修への派遣等充実が図られているため A 評価となっています。
- ・ 評価については、報告書の平成 24 年度取組状況との比較や、目標とする内容との比較での評価となっていますのでご理解いただきますようお願いいたします。本日は事前に資料を送付していますので、主な項目を説明させていただき、A 評価項目については説明を省略させていただきます。
- ・ 以上で、第二次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告書についての説明を終わらせていただきます。

(杉原会長) 口頭での説明がなかった部分も含めて、委員の皆様からご意見等ありましたらお願いします。

特にご意見等ないようですので、今回の報告書については委員の皆様も了承されたことといたします。

(3) 第三次下野市行政改革大綱策定方針について

(杉原会長) 第二次下野市行政改革大綱実施計画進捗状況報告について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料 2 に基づき説明

- ・ 第三次下野市行政改革策定方針についても、7 月 2 日開催の下野市行政改革推進本部にて決定いたしました。本日は策定方針についてご報告させていただき、委員の皆様からのご意見・ご提言については、今後の大綱や実施計画の策定の中で反映させてまいりたいと考えております。
- ・ 今回の策定方針については、行政改革大綱及び実施計画を策定するための方針として、な

るべくシンプルに、またどのように実施項目を設定していくのかという作業過程をまとめたものとして作成しています。

- ・ 1 ページをご覧ください。はじめに第三次の行政改革における基本理念を説明させていただきます。第三行政改革大綱では、自治基本条例施行後初めて策定する大綱であるので、市民との協働をより一層推進するとともに、第二次行政改革大綱で掲げた基本方針を継続・強化したのものとして策定するとの方針を打ち出しました。それらを踏まえて、第二次行政改革大綱では設定していませんでしたが、基本目標として、「市民との協働による持続的に発展するまちづくり」を掲げ、目標を実現させるための基本方針として、第二次行政改革大綱の基本方針「さらなる協働の推進、質的側面の向上、量的側面の改善」を引き続き掲げることとしました。
- ・ 次に、基本方針に基づく実際の取組内容をまとめる重点項目として、第二次行政改革大綱では7項目あったものを整理統合し、「市民との協働によるまちづくりの推進、効率的・効果的な行政経営の推進、将来にわたり持続可能な財政運営の推進」の3項目としました。今後策定していく実施項目はこの3つのどれかに位置付けされることになります。
- ・ 2 ページをご覧ください。構成としては行政改革大綱及び大綱に基づく個別具体的な実施項目をまとめた実施計画としています。計画策定にあたりまして、行政改革大綱については、パブリックコメントを行います。
- ・ 実施期間は平成31年度までの5年間となります。
- ・ 第三次行政改革大綱の構成ですが、第二次行政改革大綱では4章立てであったものを、6章構成とし、市民との協働の推進等を新たな項目として追加する予定です。
- ・ 続いては、実施計画作成の取組方針となります。
- ・ 行政改革においては、実際に何をどうしていくのかということをもとめた実施計画が大変重要となっています。
- ・ 第二次行政改革大綱実施計画での6-3の実施項目においては、取組内容と実施年度の記載のみとなっていたため、毎年度の取組内容を評価する際に、こういった取組に対して評価しているのかあいまいとなっている部分がありました。次期実施計画の策定にあたっては方針の中で、「実施計画の策定にあたっては、市民にわかりやすい行政経営とするため、成果を重視する目標管理型の行政経営への転換を図り、行政改革の実効性の確保に重点を置く。そのための具体的な方策として、実施項目ごとに所管課、実施時期、年次計画期間や達成目標等の透明性を確保し、関係機関との連携を強化する。」としています。数値目標等が設定できる実施項目については、5年間の中期的な視点での数値目標等を設定することで、職員自らへの意識付けを行い、その目標に向けてのより一層の行政改革の取組を推進していくこととしました。また、数値目標等が設定できない項目についても、いつまでに何をやっていくのかという目標を設定することで、職員自らの意識付けを行うとともに、市民の皆様に対しても行政改革への取組の進捗状況の透明性が確保されると考えています。
- ・ 毎年度の進捗状況の評価を行う際には、数値のみで下野市の行政改革への取組が遅れている等の判断が生じる可能性があります。数値目標等は一つの指針とし、その数値目標等に向かって行った事務事業の改善・工夫等のプロセスも大変重要であると考えており、それらを総合して庁内評価を行っていきます。そのことは、行政改革推進委員会委員の皆様及び市民の皆様にも丁寧に説明していかなければならないと考えています。
- ・ 3 ページは実際の実施計画の取りまとめ方になっています。第二次実施計画記載の項目に

については様式1のシートで総括を行い、第三次実施計画への継続等の判定を行います。様式2のシートでは、現実実施計画に記載のない項目で第三次行政改革期間中における課題となる事項の抽出とその取組を記載することとしています。様式を最終ページに添付しますので後程ご覧ください。

- ・様式1と2のシートの整理を行い、重点項目に付随する各項目をまとめる個別項目を設定します。イメージとしては体系図をご覧ください。各課から提出された実施項目を整理し、個別項目の設定を行います。第二次計画では個別項目は21項目ありました。
- ・最後にスケジュールになります。本日の委員会に策定方針をご報告し、ご意見・ご提言等含めて行革大綱の素案の調製を行います。10月に内部において大綱素案を決定し、11月に委員会へ報告させていただきます。ご意見等を受けて庁内で調整を行い、その結果を12月の委員会へ再報告し、1月にパブリックコメントを行います。パブリックコメントの結果を受けての再調整を行い、2月に庁内本部会にて最終決定させていただきます。実施計画についても2月までに内部の推進本部会で決定し、大綱と一緒に2月の委員会で報告させていただく予定です。
- ・以上で、第三次行政改革大綱策定方針の説明を終わらせていただきます。

(杉原会長) 今年度の委員会での重要事項である第三次行政改革大綱の策定方針の説明がありました。委員の皆様からのご意見等ありましたらお願いします。

(関口委員) 基本目標の中で市民との協働の推進とありますが、市民との協働を進めるうえで、市としての窓口は各課で対応していくこととなるのですか。それとも専門の部署で対応する予定なのですか。個人的には、担当部署があった方がいいと考えています。

(板橋副市長) 市民との協働の推進は、大変重要なものであり、市長の公約でもありますが、仮称で市民協働推進課を来年度から設置したいと考えています。協働の理念は、すべての課が当然持つべきものでありますが、市民との新たな協働事業の発案や企画を行う新しい課を設置したいということが市長の考えです。

(関口委員) 市として、責任のある部署が一箇所設置されればいいと思います。

(杉原会長) 市民協働推進課という名称はすでに決定されたのでしょうか。

(板橋副市長) 現在は仮称となります。

(杉原会長) 協働という言葉は、自治基本条例にもありますが、市民自らが積極的にまちづくりに関わっていくことだと考えています。協働推進課になると、行政の主導のもとに推進していく印象があり、そもそも市民が協働を推進し、担っていくものであると考えると、市民の主体性がでてくるような名称の検討もしていただければと思います。関口委員のご発言のように、市民の協働・参画においてのワンストップの組織は必要だと思います。

(飯島委員) 第三次行政改革大綱に関する意見・提言等を11月に行うこととなりますが、大変重要なことで、しっかりと案を読み込んで委員会に臨みたいと思いますので、資料については早めにいただければと思います。

(事務局) 内部で行政改革大綱(案)が決定次第送付させていただきます。

(大木委員) 毎年行っている行政評価市民評価のほかに、今年度は第三次行政改革大綱

の協議が入りますが、日程的にはどのようにになりますか。昨年度と同じ回数だと十分に協議できないと思います。

(事務局) 市民評価のための委員会とは別に、大綱策定の協議のための委員会を2回予定していますのでよろしくお願いします。

(飯野委員) 重点項目について、第二次行政改革大綱では7項目であったものを整理統合し3項目にするとの説明がありましたが、一市民として行政経営がどのような状態であったかを見ようとする時には、集約するよりも、受益や負担の見直しや、市民と行政の対話の推進など、具体的に記載されている今のままの設定の方が分かりやすいと感じます。こういった目的で3項目に集約したのか説明をお願いします。

(事務局) 今までの7項目につきましては、協働の推進や市民と行政の対話の推進など、同じような項目があったため整理統合することとしました。資料の中の体系図をご覧いただきたいと思いますが、重点項目は3つに集約しますが、第二次行政改革大綱と同様、その下に実施項目の内容ごとにまとめた個別項目を設定しますので、そちらで内容の表示は行っていきたいと考えています。

(飯野委員) 一市民としては、行政改革の進捗状況について確認しようとした時、重点項目をまとめてしまうより、ある程度分けて設定していた方が、その項目の状況について分かりやすいと感じました。基本方針も3つ、重点項目も3つであり、そこから派生していく多くの項目を確認するよりも、ある程度重点項目として分けておいた方が分かりやすいのではないかと思います。重点項目を3つに絞ることを否定している訳ではありませんので、意見として述べさせていただきます。

(総合政策部長) 第二次行政改革大綱では個別項目が21項目ありましたが、それらをまとめる大きなくくりとして、3つの重点項目の設定を考えましたのでご理解いただければと思います。

(杉原会長) 初めての委員会ですので、今後協議を進める中で、改めて説明等お願いしたいと思います。

そのほか意見もないようですので、策定方針についても委員の皆様も了承されたことといたします。

(3) 平成26年度下野市行政改革推進委員会日程表(案)について

(杉原会長) 続いて平成26年度日程表(案)について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料3に基づき説明

- ・本日議題となりました現実実施計画の進捗状況報告書については、市ホームページにて公表することとなっております。
- ・行政評価市民評価につきましては、昨年度同様、内部での事務事業評価をもとに10月の委員会から実施させていただきます。本日の委員会の前に杉原会長と日程調整させていただき、日時を記入させていただきました。
- ・秋以降の会議は行政評価市民評価の会議で6回、第三次行政改革大綱策定の会議で2回を

予定しています。市民評価につきましては、10月に市民評価対象10事業を選定していただきます。10月末からヒアリングと審議に入り、昨年度は年明けてからの市長報告となっていました。今年度は12月には市長への報告書提出及び意見交換会を予定しています。

- ・日程の都合で昨年度よりヒアリング時間が短くなってしまっていますが、質疑応答の時間は確保するよう努めてまいりますのでご了承くださいませようお願いいたします。
- ・市民評価の途中で、第三次行政改革大綱策定に係る委員会を入れさせていただき、そこでの意見・提言を受けて再調整し、作成した案については1月にパブリックコメントを行うこととなっています。パブリックコメント後の最終決定をした行政改革大綱及び実施計画を2月の委員会で報告させていただき、意見・提言をいただければと考えております。
- ・本日お集まりの本部員におかれましても、第三次行政改革大綱にかかる審議には参加していただく予定となっています。またヒアリング対象事業の所管部課長の出席についてもご配慮いただきますようお願いいたします。
- ・以上で、平成26年度下野市行政改革推進委員会日程表案の説明を終わらせていただきます。

(杉原会長) 今回の日程(案)について、委員の皆様からご意見ありますでしょうか。

(飯島委員) 行政評価市民評価の際には、あらかじめ配布された資料で事業概要等は確認できるため、事業についての説明は短くしていただき、質問時間を多く確保していただければと思います。

(杉原会長) 説明者の方にもその旨お伝えください。

ヒアリングの際は一日の委員会時間が長くなっていますが、休憩を含めて開催していきたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

(大木委員) 市民評価のヒアリングについて、その内容によっては、その時間内に評価できない事業もでてくるかと思えます。その場合は、日を改めてもう一度ヒアリングを行うことは可能でしょうか。

(総合政策部長) ヒアリングで議論をしていただくことは大変重要なことですので、委員の皆様のご希望があった場合は、次回委員会時に時間を設けるなどの対応ができるよう検討します。

(中林委員) 昨年度初めてヒアリング対象10事業の選択を行いました。対象となっている事業数が多く大変でした。自分がどの事業を対象としたいか判断するためにも、資料を早めにいただきたいと思えます。

(総合政策部長) 十分検討していただくためにも、できるだけ早く資料は送付するようにいたします。

(杉原会長) 目途としては2週間前には届くよう努力していただければと思います。

それでは他にないようですので、日程表(案)についてはご了承くださいませといたします。

(4) その他

(杉原会長) その他について、何かありますでしょうか。

(事務局) 次回委員会から市民評価となります。対象事業を選定いただき、ヒアリン

グについては、昨年同様に週1回と過密な日程になりますので、ご多忙のところ大変恐縮ですがご協力よろしくお願ひいたします。また、本日の会議録については、調製次第、郵送にて送付させていただく予定です。内容等をご確認いただき、訂正等についてはあらかじめご報告いただき、次回会議において確認したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(杉原会長) 予定された議事はこれで終了します。

○閉会

(事務局) 以上をもちまして、第32回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上